

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 江別市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.4 %
全職員	69.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・部次長相当職	112.5 %
課長相当職	98.0 %
主幹相当職	109.0 %
係長相当職	101.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.3 %
31～35年	91.2 %
26～30年	94.6 %
21～25年	82.9 %
16～20年	94.8 %
11～15年	86.4 %
6～10年	82.6 %
1～5年	83.9 %

【説明欄】

1. 全職員に係る情報における、任期の定めのない常勤職員以外の職員にて、男女の給与の差異が71.4%となっているのは、医師等の専門性が高い職種の者かつ基本報酬が月額のものにおける男女比が9：1であり、女性と比較して男性の給与平均額が高いため。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報、(1)役職段階別において、課長相当職を除き、男女の給与の差異が100%超となっているのは、各役職において女性は医療職の割合が高く、男性と比較して女性の平均給与額が高いため。

- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- * 短時間勤務職員の給与は、常時勤務を要する職員の所定労働時間に換算して算出している。